## 令和4年度 事業計画

令和4年度社会福祉法人天寿会事業運営方針(骨子)

新型コロナウイルス感染症が利用者・職員に大きな影響を及ぼしていますが、新年度においても引き 継続き感染防止に全力を尽くしながら、社会福祉法人としての使命・役割に沿った事業運営に取り組み ます。また例年同様に、地域社会にとって天寿会があって良かったと利用者様にも、地域社会にも、職員 にも思われる事業運営を目指し、法人理念の実現に向け取り組んでまいります。

令和4年度も中期計画に基づき、経営・サービス向上、地域とのつながり、人材の確保と育成の4項目を軸とし、加えて新型コロナウイルス感染症防止を図りながら事業運営に取り組みます。

### 1. 天寿会第1次中期計画について

天寿会を取り巻く様々な環境の変化を見据え、持続可能な事業運営体制の構築、それを支える財政基盤の強化、サービスの向上等を図るため、令和2年度から6年度までの5年間を基本構想期間として取り組みます。

### 2. 経営

- ① 健全な財政運営を行います。
- ② 透明性の高い法人運営を進めガバナンスの強化に努めます。
- ③ 働きやすい職場づくりや職員一人一人の解決能力向上など職場風土の醸成に努めます。

町からの指定管理施設であった白老町立特別養護者人ホーム寿幸園は令和4年4月より天寿会に譲渡されることとなります。設備整備等含めより効率的な運営に努めるとともに引き続き町との協力体制を継続していきます。

今年度も13事業14会計区分において財政の見直し、コスト削減、予実管理などによって安定的な経営で、利用者及び職員の安心安全を確保します。また、各事業所及び法人として、自然災害・感染症発生時の業務継続計画(BCP)の作成に着手します。

ホームページを充実させ事業所ごとのブログで積極的な情報発信を行います。また、同一労働同一賃 金への対応、職場でのハラスメント防止に引き続き取り組みます。

### 3. サービスの向上

- ① 利用環境の向上
- ② 利用者・利用待機者減少への対応

療護部の施設整備については大規模修繕を前提に、居室のプライバシー保護など生活環境の改善に向け具体的な準備を始めます。また安心安全なケアの提供に向け介護事故防止・感染症予防・災害対策などを充実させます。利用待機者の減少に対応すべく、選ばれる事業所となるよう特色のあるサービス提供や特色を積極的に発信します。

### 4. 地域とのつながり

- ① 地域との交流・協働
- ② 情報発信・提供
- ③ 地域移行の推進

新型コロナウイルス感染症予防に努めつつ、地域とのつながりが途切れたままにならないよう、引き 続きこの環境下における「共生」のスタイルを模索します。町からの委託された介護予防事業について町 と再開の時期や方法について協議を進めていきます。

## 5. 人材の確保と育成

- ① 人材確保
- ② 人材育成と離職予防
- ③ ハラスメントの防止

少子高齢化及び人口減少は、深刻な人材不足となっており、様々な採用方法を取り入れ、人材確保に努めます。採用後は専門性の向上・資格取得を応援するとともに離職防止に努めます。また、事業所の管理 運営に関わる管理者の育成と確保に取り組むとともに、パワハラ・セクハラ等ハラスメントを起こさない職場環境をつくります。

## 6. 新型コロナウイルス感染防止

- ① 予防に関する正しい知識と技術と情報の周知を図ります。
- ② 予防に必要な衛生物品の十分な備蓄に努めます。
- ③ 発生した場合を想定したゾーニングや消毒、ガウンテクニック等の演習を行います。
- ④ 発生を想定した業務継続計画(BCP)の作成に取り組みます。
- ⑤ ワクチン接種に関し白老町など行政機関と連携します。
- ⑥ 面会制限の緩和や外出行事の再開が困難な場合は、代替事業などに取り組みます。

ウイルスを持ち込まないことを第一に感染防止の対応をしつつ、万が一発生した場合に感染拡大を防ぐことが確実にできるよう準備します。また利用者・家族・職員のストレスが緩和できるよう、情報発信や代替行事、ウェブ面会の拡充に努めます。

## 令和4年度 更生部 事業計画(概要)(案)

サービス種別:障がい者支援施設(生活介護・施設入所支援)

	-				
運営	2 骨折等の 3 更生部と 4 利用者の 5 生活介護	ナウイルス感染症予防に向けた取組みの実施・継続 重大介護事故の対策強化と安全・安心なサービスの提供 しての入所・通所部門の一体的な運営 安定確保のための広報活動・情報発信の強化 (入所系及び通い)の新規利用者の円滑な受入れと利用率の向上 ント行為の禁止(パワハラ、セクハラ等のハラスメント全般の禁止			
方針	を行ってきたが 間の連携強化な 実施を模索し ても可能な限り	入所利用者支援と日中活動における通いの生活委介護利用者支援に関して、これ迄は各々棲み分けを行い事業運営を行ってきたが、更生部として一体的な運営を目指す。生活支援では、入浴や食事、レク等の協働実施により、職員間の連携強化を図る。また、従来から実施の日中作業に関しては、利用者の多様なニーズを踏まえ新たな日中活動の実施を模索し検討する。在宅の重度利用者の受け入れも念頭に入れ、重複障がい・重度障がい利用者の受入れについても可能な限り対応できるよう、資質向上を図る。			
利	相談支援(サービス管理含)	日率97%、最低維持稼働率95%】【通所目標月利用者数15人/月 利用率70%】  1 入所希望や待機者の減少傾向がある中で在宅やグループホーム等の重度利用者の受入れを含めた相談体制の構築  2 同一種別の障がい者支援施設である療護部とは、入所対象が重複化しているが、個室と多床室というアメニティの相違も踏まえ、共に連携を図りながら新規入所受入の調整  3 ケアガイドラインを踏まえた個別支援計画の策定▶町内外の相談支援事業所との連携強化			
用者サ	介 護 (生活支援)	1 更生部でサービス提供を行う日中の生活介護において、入所系利用者への支援と通い(通所系) 利用者支援の一体的な運営を図り、入浴や食事、排せつ等の ADL 支援を協働して実施し、生活支援 員(介護員)の多様な勤務形態を構築 2 同一種別である療護部との連携強化と業務協力体制の模索 3 外泊や外出、面会自粛期間が長期化する中で、Web 面会等の継続による家族関係保持を図る 4 時代背景に応じた利用者の多様なニーズを踏まえ従来の作業訓練体制を踏まえた日中活動の模索			
— 〕	健康管理(保健衛生)	1 健康管理及び介護職を中心とした他職種との情報共有と連携強化 2 新型コロナウィルス感染症の予防と迅速な対応、関連研修の実施 3 医療重度利用者への対応の継続			
ス	機能訓練	1 身体機能及び生活能力維持に向けた個別支援計画の策定 2 利用者の日中活動拡大に向けた自主訓練プログラムを含めた提案 3 同一種別の療護部との合同的な訓練体制の構築模索			
等	給 食 (栄養管理)	1 他職種と連携しながら食事レク等を充実させる。 2 必要摂取量確保のため自助食器の導入及び残菜調査等による献立内容の検討 3 咀嚼・嚥下状態にあった食事の工夫及び適温提供の推進			
	余暇支援(行事等)	1 季節感を感じ利用者ニーズを踏まえた行事やレク、クラブ活動の実施 2 コロナ感染防止対策下での中止や延期の場合には、施設内での代替行事の企画 【主要行事】秋の祭典・シヨッピング・夏祭り・忘年会・野外レク・もちつき・虹鱒釣り 【クラブ活動】生花クラブ・カラオケクラブ			
人材育成 (職員確保)		<ul><li>1 法人研修や合同研修、外部研修等への参加を促しに資質向上を図る</li><li>2 職場内環境整備、相談体制の構築</li><li>3 個人面談等を通して、離職防止に努める。</li></ul>			
研修計画		<ul><li>1 法人研修委員会及び療護との合同研修委員会による取り組みにより、研修内容の充実を図る。療護部と共同でケアガイドライン(全身障協)に取り組む。</li><li>2 社会福祉研修所研修等の外部研修へのオンライン参加や他施設間との交流方法を検討し、情報収集や業務改善、職員の知識・技術の向上に努める。</li></ul>			
施設管理等		<ul><li>1 防災対策の強化と事故再発防止の徹底</li><li>2 安心・安全なサービス提供を目標とし、虐待防止に取り組み利用者の権利擁護並びに職場環境の 改善を推進する。</li><li>3 新型コロナウイルス感染症予防として衛生用品の備蓄、予防知識と技術の周知を図る。</li></ul>			
その他		1 コロナ禍での事業継続を踏まえたBCP(事業継続計画の策定 2 同一事業種別の療護部との事業協働に向けた体制の模索と実施機関との協議			

## 令和4年度 療護部 (空床型短期入所含) 事業計画 (概要) (案)

サービス種別:障が小者支援施設(生活介護・施設入所支援)

		サービス種別:障がい者支援施設(生活介護・施設入所支援)	
運営方針	1 施設整備計画並びに老朽化対策の実施と補助金申請 2 新型コロナウイルス感染症予防への取り組み 3 利用者の安定確保のための広報活動・情報発信の強化 4 骨折事故等の重大介護事故の対策強化と安全・安心なサービスの提供 5 ハラスメント行為の禁止(パワハラ、セクハラ等のハラスメント全般の禁止) 利用者確保に向け、利用稼働率を維持しつつ医療機関・行政機関・相談支援事業所との連携を強め対象者情報の共有を図る。空床型の短期入所事業についても新型コロナウイルス感染症予防を図りながら従来通りの受け入れができるよう検討する。建物及び設備の老朽化対策については、補助事業対象である大規模修繕工事を軸に具体的な実施時期の検討と必要な補助金申請を実施する。利用者サービスについては従来通り安心・安全に過ごして頂くため利用者のアセスメントを実施し、リスク管理を継続し適切なサービスの提供に努める。利用者の個々のニーズを踏まえた事業運営を目指したい。新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、停止中止している行事や日中活動は代替サービスを企画実行する。		
		動率:97%、最低維持稼働率95%】【空床短期利用は空床や感染状況踏まえ適宜受入】	
利 用	相談支援	1 入所希望や待機者の減少傾向がある中で在宅やグループホーム等の重度利用者の受入れを含めた 相談体制の構築 2 同一種別の障がい者支援施設である更生部とは、入所対象が重複化しているが、多床室と個室と いうアメニティの相違も踏まえ、共に連携を図りながら新規入所受入を調整 3 ケアガイドラインを踏まえた個別支援計画の策定 4 町内外の相談支援事業所との連携強化	
, .5		1 同一施設種別である更生部との連携強化と業務協力体制の模索	
者サ	介 護 生活支援	2 外泊や外出制限の長期化や面会自粛期間が長期化する中で、Web 面会等の継続による家族関係保持を図る 3 時代背景に応じた多様なニーズを踏まえ従来の作業訓練体制の評価と日中活動の模索、内容の検討	
		1 健康管理及び介護職を中心とした他職種との情報共有と連携強化	
ビ	健康管理 (保健衛生)	2 新型コロナウィルス感染症の予防と迅速な対応、関連研修の実施 3 医療重度利用者への対応の継続	
ス等	機能訓練	1 身体機能及び生活能力維持に向けた個別支援計画の策定 2 利用者の日中活動拡大に向けた自主訓練プログラムを含めた提案 3 同一種別の更生部との合同的な訓練体制の構築模索	
9	給食	1 他職種と連携しながら食事レク等を充実させる。 2 必要摂取量確保のため自助食器の導入及び残菜調査等による献立内容の検討 3 咀嚼・嚥下状態にあった食事の工夫及び適温提供の推進	
	余暇支援(行事等)	1 季節感を感じ利用者ニーズを踏まえた行事やレク、クラブ活動の実施 2 コロナ感染防止対策下での中止や延期の場合には、施設内での代替行事の企画 【主要行事】 秋の祭典・シヨッピング・夏祭り・忘年会・野外レク・もちつき・虹鱒釣り 【クラブ活動】生花クラブ・カラオケクラブ	
1 '	人材育成 (職員確保)	<ul><li>1 法人研修、合同研修、外部研修などの参加を促し資質向上に繋げていく。</li><li>2 意見の言い合える風通しの良い職場環境づくりを行う。</li><li>3 個人面談などを通して、離職防止に努める。</li></ul>	
研修計画		<ul><li>1 法人研修委員会及び更生部やしおさいとの障がい合同研修委員会による取組みにより、研修内容の充実を図る。更生部と共同でケアガイドライン(全身障協)に取り組む。</li><li>2 社会福祉研修所研修等の外部研修へのオンライン参加や他施設間との交流方法を考え、情報収集や業務改善、職員の知識・技術の向上に努める。</li></ul>	
1.	施設管理等	<ul> <li>1 防災・防犯対策を強化し、事故防止を図る。</li> <li>2 安心・安全なサービス提供を目標とし、虐待防止に取り組み利用者の権利擁護並びに職場環境の改善を推進する。</li> <li>3 新型コロナウイルス感染症予防として衛生用品の備蓄、予防知識と技術の周知を図る。</li> </ul>	
2	その他	1 コロナ対策や防災対策を踏まえた BCP(事業継続計画)を立案する 2 虐待防止・拘束廃止委員会の設置と役割の体系化を図る	

# 令和4年度 特養部 事業計画 (概要)

	今知り左舟	けった庶団様コロナ成為対策の徴度を悪したが、利田老、贈号せ成為老なノ奴領し			
	令和3年度は2年度同様コロナ感染対策の徹底を要したが、利用者・職員共感染者なく経過 た、3.55時間変は無ながます。				
		率は概ね維持できた。骨折事故が多く、それに伴う通院・入院もあった。また、介			
運	護ソフトワイ	ズマン導入により業務の効率化や共有を進める。			
	令和4年度	においても、引き続き稼働率維持を目標に、コロナ感染対策の強化を図りながら利			
営	用者・家族の	意向を踏まえた、サービスの提供を図っていく、引き続き科学的介護推進体制加算			
	算定に向け、	書類整備等の体制整備を図り、必要な研修や高齢者虐待・不適切ケア防止委員会を			
方		虐待・不適切ケアの防止と職員の意識改革を図る。骨折事故防止に向けた対策の強			
'	化。				
£Ι	-	老の体にと呼号は判の外は			
針		者の確保と職員体制の維持			
	-	ントによる利用者状況の把握と職種間連携の強化			
		施設としての法令順守			
	4. 虐待•不	適切ケア防止に向けた委員会の開催			
	5. ハラスメ	ント(パワハラ・セクハラ等)行為全般の禁止			
		1. 利用者や家族の意向・ニーズ把握とケアプランへの反映			
		2. アセスメントを踏まえたケアプランの作成と関連諸記録の整備			
	相談支援	3. 請求業務における複数確認制により請求業務の適正化を図る。			
	10012 132	4. 入所利用者の確保に向けた関係事業所との連携強化			
利		5. Web面会の継続実施に向けた支援の継続			
4.5		1. 介護サービス提供者としての接遇の向上			
	<u> </u>	1. 介護サービス提供者としての接過の同工   2. アセスメントを踏まえたケアプランに基づくサービス提供			
用	か 護				
1	(生活支援)	3. 利用者の安心した生活に向けた介護技術の向上			
者		4. 併設の友活の里との、協力体制を検討実施する。			
		1. 日常的な利用者への健康管理の実施			
サ	看 護	2. コロナ等の感染対策に向けた利用者・職員への医療的助言及び指導			
	(健康管理)	3. 利用者の受診・入退院調整と一時的な投薬受診等の継続検討			
		4. 従来からの日直勤務とオンコール体制の継続、併設友活の里との兼務維持。			
		┃ 1. 利用者の意向を踏まえた、ケアプラン・訓練計画に基づいた訓練の提供。			
ビ	機能訓練	2. 歩行訓練等の個別訓練に加えた、集団での体操等の多様な訓練の実施			
	1成月七0川水	2. 多自品版等の個別品版に加入だ、来回での作業等の多家な品版の未施			
ス					
	給食	1. 利用者個々の嗜好を把握と食形態の検討			
等	(栄養管理)	2. 栄養マネジメントの実施、新たな栄養加算の取得に向けた体制整備食事を伴う			
	(木食官珪)	施設内行事、レクへの参画			
	A 1 1				
	余暇支援	2. 法人内全体行事への参加、利用者個別外出等の適宜検討			
	(行事等)	2. 広人の主体に手、の多加、他用も個別が出去の過点状態			
	<u> </u>	- │ 1. 事業所内研修への参加(「業務会議」「介護会議」「相談課会議」「看護職会議」)			
	人材育成	2. 法人内研修への参加			
(	(職員確保)	2.			
1 `	研修計画	3. コロノススで含めた恋未的正安良会・事成的正安良会・多体的未成正安良会、 新設必須開催の高齢者虐待・不適切ケア防止委員会等の定期開催により感染症			
	1111111111111111111111111111111111111				
-	や不適切ケア、虐待防止について事業所全体での学び共通認識を図る。				
Ť	施設管理等	1. 続発する転倒・骨折事故防止に向け、施設全体で対応策を検討する。			
		2. 備品台帳を整備、経費節減による経営の安定化を図る。			

## 令和4年度 特養部 短期入所 事業計画 (概要)

	令和3年は	コロナ感染対策の中での事業実施となったが、新型コロナウイルス感染予防を図り
	ながら適切に	受入れ対応を行う。介護職員の欠員もあり受入れケースによっては負担がかかった
運	ことは否めな	い。令和4年度においても、感染症対策の継続を要するが、町内の限られた短期入
	所事業所とし	て在宅生活を継続する利用者及び家族のニーズに応えるため、可能な限りの受入れ
営	   を行い、目標	稼働率(80%)維持に向け事業所全職員協力のもと支援を継続していく。ここ数年
		在宅での重度認知症利用者の利用ニーズを踏まえ、認知症ケアに関して学びを深め、
方		図りながら、事業運営を継続していく。今後も特養部内での入所支援と一体的な支
, ,		し、職員・職種間での連携を図り、短期入所者の安心した生活を提供する。
針	3211 103 CINE1100	
	1. 入所利用	者の確保と特養入所本体部門との一体的な事業運営の継続
	2. アセスメ	ントによる利用者状況の把握と職種間連携の強化
	-	事業所(短期入所)としての法令順守
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		と同様にハラスメント(パワハラ・セクハラ等)行為全般の禁止
	<b>0.</b> 1111512	1. 短期入所利用者や家族の意向・ニーズ把握とケアプランへの反映
		2. アセスメントを踏まえたサービス計画の作成と関連諸記録の整備
	l 相談支援	3. 請求業務における事業所内での複数確認制により請求業務の適正化を図る。
		4. 入所利用者の確保に向けた関係事業所との連携強化と情報提供
利		5. 長期利用者へのWeb面会の活用も含めた利用者・家族支援の継続
היוי		1. 介護サービス提供者としての接遇の向上
用	介護	1. 介護サービス提供者としての接過の同工   2. 在宅生活の継続に向けたケアプランに基づくサービス提供
Ж	(生活支援)	2. 任名主治の極続に同けたケアクラクに奉うくり一と人提供   3. 利用者の安心した生活に向けた介護技術の向上
者		3. 利用有の女心のた主治に回りたけ護技術の回上
		1. 入所利用者と同様に、日常的な健康管理の実施
+	   看 護	2. コロナ等の感染対策に向けた利用者・職員への医療的助言及び指導
)	(健康管理)	3. 体調急変時の対応と家族への受診対応等の助言
ı	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
I		1. 利用者の意向を踏まえた、ケアプラン・訓練計画に基づいた訓練の提供。
ビ	機能訓練	2. 在宅生活維持に向けた歩行訓練等の個別・集団訓練の実施
	1及月七0川水	
ス		1. 利用者個々の嗜好を把握と食形態の検討
	給食	1. 利用自個人の個別で記録と表形態の検討   2. 栄養マネジメントの実施、新たな栄養加算の取得に向けた体制整備
等	(栄養管理)	2. 木食マネックントの失応、利にな木食加昇の取得に同じた体制整備   3. 食事を伴う施設内行事、レクへの参画
Þ		3. 民事を仟ブ爬政内17事、レグハの多画
	全 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金	1. 特養利用者との合同の施設内余暇行事の検討
	(行事等)	2. 法人内全体行事への参加、利用者個別外出等の適宜検討
	(13 \$ 47)	
		1. 事業所内研修への参加(「全体会議」「介護会議」「相談課会議」)
	人材育成	2. 法人内研修への参加
(職員確保)		3. コロナ対策を含めた感染防止委員会・事故防止委員会・身体拘束廃止委員会、
	研修計画	新設必須開催の高齢者虐待・不適切ケア防止委員会等の定期開催により感染症
		や不適切ケア、虐待防止について事業所全体での学び共通認識を図る。
Ť	施設管理等	1. 続発する転倒・骨折事故防止に向け、施設全体で対応策を検討する。
/.		2. 備品台帳を整備、経費節減による経営の安定化を図る。

# 令和4年度 友活の里 事業計画(概要)

	開設2年目	の令和3年度は、新型コロナウイルスが終息せず、コロナ禍での動きとなった。			
	ウェブ面会・	面会室での面会を継続しご家族との繋がりを持った。空床期間を空けることなくほ			
運	ぼ満床となり	稼働率向上維持に繋がった。コロナ感染症対策を講じてのサービス提供の中で、入			
	居者・職員と	も感染者なく経過し、引き続きの感染対策の徹底を要している。また、介護ソフト			
営		入により業務の効率化・共有を進めた。令和4年度においても、引き続き稼働率維			
		%) を目標に、コロナ感染対策の強化を図りながら入居利用者・家族の意向を踏ま			
方		スの提供を図っていく。引き続き介護報酬、科学的介護推進体制加算や加算算定に			
//	-				
ا ۵		備等の体制整備を図り、必要な研修の開催、高齢者虐待・不適切ケア防止委員会を			
針	/	虐待・不適切ケアの防止と職員の意識改革を図る。骨折事故防止に向けた対策を強			
		養で既に取り組んでいる看取りケアについても、地域の要請も多く、ユニットケア			
		せて、実践実現に向けた検討を行う。			
	1. 入居利用	者の確保と職員体制の維持、コロナ感染症対策の継続			
	2. アセスメ	ントによる利用者状況の把握と職種間連携、チームケアの強化			
	3. ユニット	毎でのケアカンファレンスの実施とケアプランに基づいたサービス提供			
	4. 虐待・不	適切ケア防止に向けた委員会の開催			
	5. ハラスメ	ント(パワハラ・セクハラ等)行為全般の禁止			
		1. 入居者や家族の意向・ニーズ把握とケアプランへの反映			
		2. アセスメントを踏まえたケアプランの作成と関連諸記録の整備			
	相談支援	3. 請求業務における複数確認制により請求業務の適正化を図る。			
		4. 入所利用者の確保に向けた関係事業所との連携強化			
利		4. 人が利用自分に保に向けた関係事業がこの建設強化   5. Web面会の継続実施に向けた支援の継続			
小刀					
_	^ <del>-++</del>	1. 介護サービス提供者としての接遇の向上			
用	介 護	2. アセスメントを踏まえたケアプランに基づくサービス提供			
	(生活支援)	3. 利用者の安心した生活に向けた介護技術の向上			
者		4. 兼務可能となる併設特養部との勤務体制の構築を模索する。			
		1. 日常的な利用者への健康管理の実施			
サ	看 護	2. コロナ等の感染対策に向けた利用者・職員への医療的助言及び指導			
	(健康管理)	3. 利用者の受診・入退院調整と一時的な投薬受診等の継続検討			
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	4. 従来の日直勤務とオンコール体制の継続。併設特養部との兼務体制維持。			
		   1. 利用者の意向を踏まえた、ケアプラン・訓練計画に基づいた訓練の提供。			
ビ	100 AV = 111 A +				
	機能訓練	2. 歩行訓練等の個別訓練に加えた、集団での体操等の多様な訓練の実施			
ス					
	<i>"</i> "	1. 利用者個々の嗜好を把握と食形態の検討			
等	給食	2. 栄養マネジメントの実施、新たな栄養加算の取得に向けた体制整備			
₹	(栄養管理)	食事を伴う施設内行事、レクへの参画			
		<b>↓ コロナヤマの以口に声が生めされて中での佐託中へ暇に声の怜託</b>			
	余暇支援	1. コロナ禍での外出行事が制約される中での施設内余暇行事の検討			
	(行事等)	2. 法人内全体行事への参加、利用者個別外出等の適宜検討			
1 ± ± <del>+ +</del> + +		1. 事業所内研修への参加(「全体会議」「介護会議」「相談課会議」)			
	人材育成	2. 法人内研修への参加			
(職員確保)		3. コロナ対策を含めた感染防止委員会・事故防止委員会・身体拘束廃止委員会、			
研修計画		新設必須開催の高齢者虐待・不適切ケア防止委員会等の定期開催により感染症			
		や不適切ケア、虐待防止について事業所全体での学び共通認識を図る。			
+	<u>———</u> 海趴等田竿	1. 続発する転倒・骨折事故防止に向け、施設全体で対応策を検討する。			
, i	施設管理等 2. 備品台帳を整備、経費節減による経営の安定化を図る。				

## 令和4年度 老人デイサービス事業計画(概要)

令和3年度は、引き続きコロナ感染症予防を行いながら事業運営を実施してきた。町内の事業 所が職員確保の難しさ等による利用縮小、一方、デイサービス利用希望者が増えていることもあ 運 り当初計画より利用率が向上した。一日平均32名程度の利用者となっており、職員の増員対応 も行った。 営 令和4年度も、引き続きコロナ感染症対策を強化しながら利用者が求めるサービスを提供して いく。昨年度から導入された LIFE による科学的介護がより実効性のあるものなるよう研鑽して 方 いく。更に介護ソフトの変更による業務の省力化・効率化を進めていく。口腔ケアについても実 施する方向で検討する。送迎時の安全運転・事故や利用中の転倒事故等の防止に努める。不適切 針 ケアや言葉遣いにも引き続き気をつけていく。今年度も、評価頂いている事業所の基本姿勢(断 らない・共に考える)を維持しながら課題となっている認知症利用者を中心とした重度利用者へ の対応方法を学び支援していく。総合事業のプログラム検討・混合サービスの可能性についても 引き続き検討を行う。 1. 可能な限り在宅生活を維持できる支援としてのデイサービス事業を目指す。 2. 自立支援を目指したサービスの提供。 3. 利用者の確保。(関係機関への定期訪問・空き状況の情報提供) 4. カンファレンスの適切な実施。 5. 感染対策の徹底・送迎中や利用中の事故防止。 1. 利用者の人権を尊重し、安心して在宅生活をおくれるように様々な相談に対応 する。又、家族の相談にも対応する。 2. 利用者・家族に対して、提供するサービス内容をわかり易く説明し、デイサー 相談支援 利 ビス利用の意義を理解して頂けるよう努める。 3. 利用者の確保に務める。(ケアマネ事業所定期訪問・空所情報提供) 用 1. 利用者の自立支援の原則に立ち返り、在宅生活の継続支援を目指し、自分で出 来ることを増やせるような支援を行っていく。 護 介 者 2. ケアプランに基づくサービスの充実を図り、記録の整備を行う。 (生活支援) 3. 利用者情報の共有化を図り、ケアの質の向上を目指す。 サ 4. 業務の見直しによる効率化を目指す。 1. 日常的に利用者の健康をチェックし、早期発見に努め、治療が必要な場合は医 健康管理 療機関との連携を図る。 (保健衛生) 2. 感染症の予防に務め、介護職等に対する支援を行う。 ビ 1. 可能な限り機能の低下を防ぐため、個別の訓練計画を作成し、実施していく。 機能訓練 2. 総合事業対象者の運動器機能訓練を適切に実施する。 ス 1. 利用者の嗜好を把握し、出来るだけ満足の得られる食事の提供に心掛ける。 給 (栄養管理) 2. 食の大事さを利用者・職員に理解していただき、適切なマネジメントを行う。 等 余暇支援 1. 利用者が楽しめる行事や余暇活動を充実する。 2. 法人全体で取り組む年間行事にも参加する。 (行事等) 1. 経営の安定化を図るために、適正な人員管理を行う。 人材育成 2. 職場内研修は年6回開催する。資格取得の支援を継続する。 (職員確保) 1. 施設内研修計画を立案し、デイ課題への取り組みや資質の向上を目指す。 研修計画 2. 社会福祉研修所研修等職種毎の外部研修に参加し、知識・技術の習得を図る。 1. 各種加算が適切に請求できるよう管理する。特に利用定員の管理に注意する。 2. 経営の安定化のために、適切な利用者の確保を目指す。 施設管理等 3. 送迎中の車両事故や利用中の転倒等の事故防止に努める。 4. 利用者サービスの向上のためにも、職員の健康管理・心のケアを実施できるよ う職場環境の改善に努める。 今年度も、丁寧語を使用し顧客意識を持ったサービスを提供する。 その他

## 令和4年度 グループホームいたどり 事業計画(概要)

令和3年度もコロナ禍での1年となってしまうが、利用者・職員ともに感染者が出ることなく経過した。ただ、 やはりご家族の面会制限や外出機会が減少したことで認知症の進行も多少ならず影響され食事摂取などADLの 運 低下も確認される。入所稼働率は概ね維持できたが、転倒・転落による骨折が続き、中にはそれに伴う入院にて 認知症が進行し退去されるケースが確認された。また、職員については退職者や数名続くなど利用者・職員とも に変化の多い1年となる。 令和4年度においても引き続き稼働率の維持を図り、入院者への減少を目標に稼働率の向上を目指す。次年度 方 もコロナ禍の中での支援と思われるが、感染対策を図りながら利用者・職員ともに感染者を出さぬようにする。 また、骨折事故防止に向け個々の状態の変化や把握を行いながら転倒などを未然に防げるような対策を講じる。 針 コロナ禍でも例年の行事を削る事の無いよう工夫をしながら開催し利用者の楽しみや活動を提供し、その元気に 楽しんでいる姿を情報誌へ掲載、定期的に電話やメールにてご家族にも伝え・確認してもらうなど、認知面の進 行を予防しながら、安全・安心の提供を行う。 1: 入居利用者の健康管理と新規入居者の確保 2:職員の健康管理と体制維持が図れるよう離職予防に努める 3:アセスメントにて利用者の状態把握及び事故対策を強化 4:ハラスメント(パワハラ・セクハラなど)全般の禁止 5:感染制限の中でも生活の質を維持 1 入居利用者の確保に向けた地域への広報活動及び関係機関との連携継続。 2 生活の中で利用者と家族の主体性と選択が尊重され、自ら決定できるよう相談行う。 相談支援 3 利用者と家族のニーズと意向を把握しケアプランへ反映する。 4 利用者の状態変化に伴う必要なサービス把握と他事業所への変更とその連絡・相談支援。 利 1 利用者の現在の状況と希望・生活歴を考慮した支援と、そこに家族の思いを含めた利用者本 用 位の支援を提供。 介 護 2 細かい記録での情報共有を行うことで、利用者の状態変化を見逃さない取り組み。 (生活支援) 者 3 効率的で効果的な業務の遂行ができるよう、業務の見直しを検討。 利用者の安全と安心に繋がる生活に向けたサービスの向上。 サ 毎日の健康確認と日々変化する精神・行動症状を観察し状態変化に応じた受診に繋げる。 健康管理 2 コロナや他感染症への予防対策と感染症の変異に伴う研修実施。 (保健衛生) 3 受診や入院時の調整と入院時の状態把握などの連携を図り退院時の安心できる生活提供。 1 日常生活の活動を通じた身体機能維持。 機能訓練 ビ 2 余暇を通じた四肢を動かせる運動や体操などの活動提供。 1 利用者個々の嗜好を把握し、満足と楽しみがある食事を提供。 給 食 ス 2 利用者の力を発揮して頂ける様に職員と協働し調理を行う。 (栄養管理) コロナ禍以前に行っていた季節を感じられるような行事を状況に応じ縮小しながら提供。 1 等 余暇支援 2 嗜好や趣向に応じた外出提供(コロナ状況に応じ人混みの無い場所を選択し食事はテイクアウト)。 (行事等) コロナ禍の状況に合わせた新たな行事の企画と提供(利用者と共同で検討)。 1 支援方法や対応策など自身で考えユニットで検討できるよう進める。ただ、上司といつでも 相談できる環境は継続し孤立感を持たせない様にする。 人材育成 2 自身でストレスの要因を理解し、セルフケアにてストレスをコントロールできるよう努め (職員確保) る。 3 業務や人間関係への悩みを、個人面談を通しながら解決に繋げ離職予防に努める。 1 定期的に身体拘束廃止/虐待防止の会議を事例を用いながら開催。 2 感染予防(健康管理)の研修では季節ごとの感染症への学習と、変異があるコロナウィルス 研修計画 への学習機会を定期的に行う(必要に応じ不定期にて開催)。 3 法人内研修の参加とグループホーム協会からのオンライン研修(認知症に関わる)への参加。 1 火災や津波(地震)への避難訓練実施と防火設備やそれに携わる機器の保守点検を行う。 施設管理等 2 転倒・転落からの骨折事故防止に向け予防や対応策を検討。 3 介護報酬が適切に請求できるよう確認・管理を実施。 1 運営推進会議を通じて、地域に根差し開かれた運営を行う(感染症時は書面開催とする)。 その他

## 令和4年度 寿幸園事業計画(概要)

令和4年度は、天寿会が白老町より寿幸園の無償譲渡を受けて民営化の初年度となるが、指定管理時と同様に「公平なサービス提供」・「利用者や家族・地域の声」を意識した施設運営を心掛けていく。併せて、利用者や家族が安心して利用できる施設の土台として、職員が安心して働くことが出来る職場作りを継続する。

令和 4 年度は、次の事項を重点的に取り組む。

- 1. 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ① 感染防止委員会を中心に対応マニュアルの見直しを行い、研修などを通じて感染防止に取り組む。
  - ② 感染状況に応じ、ご家族に対し面会の可否をこまめに情報提供する。WEB 面会での交流支援及び 広報誌の発信並びに各居室担当から定期的な写真発送などによる情報提供に努める。

## 2. 利用者の安定的な確保

運

営

方

針

- ① 待機者の状況を定期的に確認し入退所調整を迅速に行っていく。また、ショートステイについても事前情報を共有し積極的に受け入れる。
  - ② 年間稼働率として入所・ショートステイ共には93.5%以上を目標とする。

#### 3. 適切なサービス提供

① ケアプラン会議やモニタリング会議において現行のサービスの達成度などを確認し、適切なサービス提供に努める。

② 事故防止委員会及び虐待防止委員会において利用者の事故等について詳細に検証を行い、予防策を講じた上で、その効果について定期的なチェックを行う。

## 4. 施設の管理

① 設備・備品の老朽化に対し適正な管理を行う。

	① 改備・備品の名かにこれて連上な官達を行う。		
		1	利用者・家族の相談に応じ、施設内外の関係部署等との調整を図る。
	相談支援	2	施設入居及びショートステイの入退所調整を迅速に行い、利用者の安定的確保を図る。
利		3	ワイズマンシステムの導入により、ソフトを活用した施設及び短期入所サービス計画の策定を行い、
	怕談又接		業務の効率化を図る。
用		4	コロナ禍で家族面会や外出・外泊の制限がある中、利用者・家族が安心して生活出来るように連絡方
			法を工夫し、適宜、状況報告を行う。
者		1	利用者情報及び対応方法の共有化を図る。
	介 護	2	利用者個々のケアプランにより適切なサービス提供に努めていく。
サ		3	各ブロック間での共有部分の強化等、効率的な業務内容を検討する。
		1	日常的健康管理・嘱託医等への報告及び指示内容の実施。
	健康管理	2	白老町立病院及び各医療機関との連絡調整及び連携を図る。
. "	(保健衛生)	3	利用者の健康管理に努めながら、体調不良者などの対応を迅速かつ適切に行う。
ビ		4	新型コロナウイルス等の感染症に対する予防及び対応方法の検討・実施。
_		1	個々の嗜好や嚥下状態の把握を安全に配慮した食事を提供する。
ス	給 食	2	栄養マネジメントに基づき利用者の健康管理を支援する。
**	(栄養管理)	3	行事食等の提供により生活の潤いを提供する。
等		4	食事のみならず、体重・身体測定に基づいた栄養評価により栄養状態の改善を目指すことを強化する。
	◇100±+∞	1	寿幸園レクレーション委員会による全体行事の企画・実施。
	余暇支援	2	各ブロック単位でのレクレーションの企画・実施。
	(行事等)	3	月・木のミニレク実施による余暇の充実を図る。
	++ 🌣 亡	1	職員の育成及びチューターに対する支援の実施。
-	、材育成	2	準職員に対する介護職員実務者研修受講促進を図る。
(	職員確保)	3	職場内のコミュニケーションの活性化を図る。
		1	寿幸園内研修委員会企画による研修会の開催。(年数回)
矽	下修計画	2	天寿会研修員会企画の研修会への参加。
		3	Web 研修も含めた外部団体主催研修会参加企画。
			寿幸園内敷地の清掃・整備及び建物外観を保全に努める。
方	拖設管理等	2	設備・備品の経年劣化に対して適正な維持管理に努める。
		3	危険物・衛生設備の管理徹底を図る。
-70	その他	1	日常的な節電・節水を通じ冗費削減を図る。

## 令和4年度 しおさい事業計画(概要)

_	1		
運営方針	「場、自立文援を応援する場、地域主治を発信する場とめることを再認識し、サービスの負の向上を図ると共に、自中活動支援型グループホームへの移行、グループホームの拡大、新たな日中活動の創出など、障害分野の事業展開や状況の変化に応じられる体制作り、スタッフの働きやすい、やりがいのある職場作りを目指しながら、事業の安定化を図ります。  1. 行政機関や法人内施設・他事業者との連携等による利用者の定員確保。 2. 利用者一人ひとりのニーズの実現に向けた個別支援、自立支援と日中活動の充実。		
利用者	相談支援	<ol> <li>利用者の想いに寄り添った個別支援計画の作成及び相談を行う。</li> <li>広報誌・法人ホームページ、ブログ等を通し、地域住民、関係機関へ情報発信を行います。</li> <li>日中活動事業所や地域の社会資源を活用した個別支援、自立支援を推進する。</li> <li>より多くの相談支援事業所、障害福祉サービス支援事業所と顔の見える関係を構築し、連携強化を図る。他事業所への見学、情報交換の機会を持ち、日中活動支援型グループホームへの移行、グループホーム拡大を視野に入れ、障害分野の事業展開、状況の変化に応じられる体制を具体的にシミュレーションしていく。</li> <li>障害福祉サービス事業所と連携体制を持ち、事故防止及び権利擁護を推進する。</li> </ol>	
サー	生活支援	<ol> <li>個別支援計画に基づく支援の実施(利用者の地域生活支援を含む)。</li> <li>職員間での利用者情報の共有化による支援内容の向上を図る。</li> <li>利用者の健康状態の把握による疾病の早期発見と医療機関との連携。</li> <li>利用者の嗜好や意向に添った、また健康面に配慮した食事の提供。</li> <li>町内会等の地域との交流の場を具体的に設け、積極的に働きかける。</li> </ol>	
ビス	健康管理(保健衛生)	<ol> <li>利用者の日常的健康チェックや早期対応による健康管理の把握を行う。</li> <li>新型コロウイルス、インフルエンザ等の感染予防の実施、勉強会、マニュアルの更新及び迅速な対応に努める。</li> </ol>	
等	庶務	<ol> <li>介護報酬及び各種加算の手続きと適切な請求。</li> <li>経費節減及び利用者を確保し安定した経営を図る。</li> </ol>	
	給 食 (栄養管理)	1. 家庭の味を大切にし、必要時には管理栄養士の助言を受け、食事提供を行う。 2. 食中毒等の予防に努めていく。	
	余暇支援 (行事等)	<ol> <li>利用者が望む余暇活動を充実させていく。交通機関の利用の見直しを図ります。</li> <li>近隣地域の行事の情報提供及び積極的な参加を促す。</li> <li>夏祭り・忘年会、各イベント・余暇活動が利用者主体となるよう支援する。</li> </ol>	
人 材 育 成 (職員確保)		<ol> <li>法人研修、外部研修などの参加しスキルアップに繋げていく。</li> <li>意見の言い合える風通しの良い職場環境づくりを行う。</li> <li>全スタッフとの個人面談、一緒に考える業務改善を通して、働きやすい、やりがいのある職場づくりを目指し、離職防止に努める。</li> </ol>	
研修計画		<ol> <li>スキルアップが図れるよう法人研修及び障がい合同研修への参画並びに事業所 内研修の充実を図る。</li> <li>社会福祉研修所研修等の外部研修への参加や他施設見学を行い、情報収集や業務改善、職員の知識・ 技術の向上に努める。</li> </ol>	
施設管理等		<ol> <li>利用者の安全・安心を基本とした、事故防止対策並びに防災・防犯対策の強化を図る。</li> <li>虐待防止に取り組み利用者の権利擁護並びに職場環境の改善を推進する。</li> <li>開設より10年が経ち、建物、設備など業者を交え、必要な改修、修繕の把握を行い、適切な改修、修繕に結びつける。</li> </ol>	

# 令和4年度 そよ風の里事業計画(概要)

	基本方針				
	1. 新たな利用	1. 新たな利用者の確保及び定員の確保			
	2. 健全な財政	2. 健全な財政運営			
	3. 介護保険施	3. 介護保険施設としての法令遵守			
	4. ユニットケ	4. ユニットケアの推進			
	5. 職員の確保	段び資質向上			
事	前期基本計画(	(令和2年度一令和4年度)			
	1. 介護医療院	に関する施策・人員基準・介護報酬内容の確認			
業	2. 介護職員・	看護職員の確保に向けてあらゆる機会を活用			
	3. 医療処置を	必要とする利用者の積極的な受け入れ及び定員の維持を図る			
計	4. 設備の劣化	1及び施設の汚れへの対応(3F・4F居室外窓の掃除方法の検討)			
	令和 4 年度重点	5.目標			
画	1. 新型コロナ	ウイルス感染対策			
	基本的な感	※染対策の徹底、感染時緊急対応マニュアルの更新(点検)、必要物品等の調達			
	外出が困難	<b>基となる利用者のストレス発散のため余暇活動の充実、家族への情報発信</b>			
	2. 法令の遵守	F- 介護保険法による運営基準の遵守、ハラスメント(パワハラ・セクハラ等)の禁止			
	3. 職場環境 <i>の</i>	)改善- 離職予防、業務改善の推進			
		1. 利用者の人権を尊重し、安心した施設生活を送れるようにケアプランに沿ったサービス			
		提供に努めていく。			
	相 談	2. 利用者確保に向けて近隣医療機関、居宅介護支援事業所に対して施設情報を提供し、利			
	(ケアマネ)	用申込みに関する相談や介護保険について町内外の住民からの問い合わせに応じる。			
利		3. 家庭復帰や特養利用への相談支援を行う。			
		4. 入所判定委員会の開催に努める。			
用		1. 利用者の日常的な健康管理とともに疾病の早期発見・早期治療を行う。			
	医 療健	2. 協力医療機関と連携し緊急時支援体制の確保を図る。			
者	康管理	3. ジェネリック医薬品の活用等、経費削減を目指す。			
		4. 各種の感染症の予防に努める。			
サ		1. ユニットケアの推進とケアプランに基づくサービスの充実を図る。			
	介護	2. 関係職種と利用者情報の共有化と連携を図り、身体拘束廃止へ取り組む			
-	看 護	3. 重度要介護者及び認知症とその周辺症状に対応できる体制の整備を図る。			
	(生活支援)	4. 医療介護事故の防止に取り組み、重大事故に繋がらないよう努める。			
ビ		5. ご家族要望を踏まえターミナルケア(看取り介護)の充実に努めていく。			
		1. 身体機能・認知機能の低下を防ぐため、個別の訓練計画を作成・実施する。			
ス	機能訓練	2. 訓練室及びベッドザイドによるリハビリテーション並びに余暇活動へのアプローチを			
		行う。			
等		3. 白老町からの介護予防事業に協力する。			
		1. 利用者個々の嗜好を把握し、満足を得てもらえる食事の提供を心掛ける。			
	給 食	2. 利用者の栄養状態にあったマネジメントを行う。			
	(栄養管理)	3. 咀嚼や嚥下状態が低下した利用者でも経口摂取ができるよう工夫を行う。			
		4. 食事レクの企画実施。			
	余暇支援	1. 新型コロナウイルス感染拡大による屋外行事機会減少を補う、ユニットごと・フロアー			
		ごとに利用者のニーズに合わせた行事やレクの企画実施。			
	(行事等)	2. 天寿会共通行事・クラブ活動への支援。			
		1. 介護福祉士資格取得に向けて実務者研修通信課程の受講支援を行う。			
研修計画		2. 法人内研修員会実施の研修へ参加する。			
	研修計画	3. 毎月の感染防止委員会・事故防止委員会・身体拘束防止委員会にて、感染症及び不適切			
		ケアや虐待防止について学習する。			
	佐沙奈田空	1. 経費の節減を心掛け経営の安定化を図る。			
	施設管理等	2. 備品台帳を整備。建物・備品の経年劣化に伴う破損等に対応する。			

# 令和4年度 居宅•在介事業計画(概要)

運営方	今年度もの数値目標を、 増加を目指し 白老町のは 業の中核とし	ナ対策もあり実施できなかったが、民生委員との定期的情報交換会を開催した。 ケアマネ2名体制を維持しながら利用者の確保と適切なケアプランを実施していく。 、請求可能な利用者数一人ケアマネあたり 35 ケースと設定する。尚、ケアプランの して2名体制も検討する。 地域包括的ケアサービスの拠点としての役割が求められており、天寿会の地域支援事 して機能できるよう体制の構築を目指していく。 支援センターとしての役割強化と広報活動を強化していく。今年度も生委員・町内会
針	1. 利用者( 2. 関係機)	換会を計画する。 に信頼されるケアプランを作成し、適切に実施していく。 関等の連携と地域住民に信頼される関係を築いていく。 たり 35 ケースを確保する。
利		1. 利用者の人権を尊重し、安心できる施設生活をおくれるように様々な相談に対応する。又、家族の相談にも対応する。 2. 制度の主旨をしっかりと理解し、利用者・家族に信頼されるブランの作成を目指す。
用者サ	相談支援	<ul><li>3. 介護保険制度、他の福祉諸制度の内容を正しく理解できるよう、利用者・家族に情報の提供を行い、いつでも相談できる体制を確立する。</li><li>4. 在宅介護支援センターの役割として受託している85歳時訪問を適切に実施していく。地域相談会を実施し、地域の相談センター機能の充実を目指す。</li></ul>
	介 護 (生活支援)	
ビス	健康管理(保健衛生)	
等	機能訓練	
	給 食 (栄養管理)	
	余暇支援 (行事等)	
	、材育成職員確保)	<ul><li>1. ケアマネ業務の実施には、資質の高いケアマネが求められており、積極的に外部研修等への参加を図り資質の向上を図る。</li><li>2. 事業所内外でのケース検討会等に積極的に参加していく。</li></ul>
Œ.	F修計画	<ol> <li>介護保険の情報収集、地域のケアマネ等との連携、ケアマネ資質の向上を目指した研修を実施する。</li> <li>社会福祉研修所研修等職種毎の外部研修に参加し、知識・技術の習得に心掛ける。</li> </ol>
旅	設管理等	1. 介護報酬を適切に理解し管理運営していく。 2. 経営の安定化のために、適切な利用者の確保を目指す。

# 令和4年度 診療所事業計画 (概要)

	北海道リハビリテーションセンター診療所は、次の内容を基本方針として運営を行う。				
	1. 医療法、医師法等を遵守し、違反のないよう医療を提供する。				
		に必要な医療を提供し、地域内で健康な生活を送ることが出来るよう支援する。			
		引者への健康管理を通じて、自立した生活を送ることが出来るよう支援する。			
	4. 職員に必要な医療を提供し、安心して天寿会での勤務を続けていくことが出来るよう支援する。				
事	令和4年度重	直点目標			
	1. 新型コロ	コナウイルス感染対策			
業	①館内 <i>a</i>	D感染を防ぐ			
	0,5,5,7	「隣の発熱外来医療機関を紹介する等、適切な受診が出来るよう支援を行う。			
= 1					
計		<b>・海水を適切な箇所に配置する。</b>			
	3. 杉	察室、待合室、廊下、手すり、ドアノブ等の清掃・消毒にて環境衛生に努める。			
画	②職員^	の感染を防ぐ			
	1. 個	引人防護具の整備を図る。			
	3施設利	用者への感染を防ぐ			
	@ 150 BX 13	現因不明の発熱者を対象に抗原検査を実施し、適切な受診等の指示を行う。			
	I. 店	成一个明の光熱色を対象に抗原性直を美胞し、週頃は支診寺の指示を117。			
		1. 「特定検診」・「後期高齢者健康診査」・「特定健康情報提供」等の資料の提供。			
		2. 在宅療養指導の実施。			
		3. 協力医療機関と連携し緊急時支援体制の確保。			
		   4. 予防ワクチン接種の提供。~インフルエンザ・肺炎球菌			
医	地域住民	5 白老町学校検診への協力〜竹浦小学校・虎杖浜小学校			
		6. その他、白老町・苫小牧保健所等の行政機関からの依頼に応える。			
療		7. 白老町と連携を図り、新型コロナワクチン接種への協力を行う。			
サ		1. 必要時の診療の提供。			
		2. 健康診断の提供。			
	施設	3. 予防ワクチン接種の提供〜新型コロナワクチン・インフルエンザ・肺炎球菌			
l '	利用者	4. 協力医療機関と連携し緊急時支援体制の確保。			
1.3		4. 励力区原候用と建房と糸心时又版件即の唯体。			
ビ					
		1. 必要時の診療の提供。			
ス	T+h C	2. 健康診断の提供。			
	職員	3. 予防ワクチン接種の提供〜新型コロナワクチン・インフルエンザ			
等		4. 二次検診等を通じた健康管理の支援。			
		必要最小限の機器で対応し、設置機器以外については委託業者に依頼			
	医療器具	1. 心電図装置 2. 超音波画像診断装置 3. 尿検査器			
	心尔可元	4. レントゲン撮影装置(回診用X線装置を含む) 5. 針治療器			
	人拉夸成	   欠員が生じた際には、あらゆる機会を活用し職員を確保する。			
	人材育成				
	[職員確保]				
		天寿会研修員会主催の研修への参加を行う。			
	研修計画				
7.5.46 = 5.45 (1.1		 			
		建物・設備は老朽化しているが、診療に影響が及ばないよう故障や不具合が発生した場合は			
方	<b></b> 色設管理等	都度対応を取っていく。			
1					

## 令和4年度 天寿会実務者研修通信科事業計画(概要)

_	1					
	1,新型コロ	コナウイルス感染予防対策を講じた講座運営				
	2,教育体制	2, 教育体制の整備・充実を図る				
	3,適正事					
運営方針	4,新型コロ	コナウイルスの状況をみつつ、近隣地域へ受講生募集を拡大する。				
針	5, コロナ	禍の先を見据えた事業運営の検討				
	令和4年度は、引き続き新型コロナウイルスの感染対策を講じた講座運営に努める。また、 現講師の高年齢化に伴い辞退の意向が多く、新たな講師の養成を行うとともに、より実践力が 身につく教育体制の整備のため、研修への派遣等実施し、地域の介護人材の育成を担っていけ るようにする。					
利	サービス の向上	1,健康チェック、飛沫対策、消毒等感染対策を講じて講座運営する。				
用者サ		2,新型コロナウイルスの拡大状況にあわせて、オンライン講義等の導入を検討 (医療的ケアは不可) する。				
l ビ		3, 教育内容の充実を図る。				
ス等		4, 一般・法人職員それぞれのキャリア支援、就労支援等、研修終了後のキャリアについてサポートの充実を図る。				
申請	清手続き等	1,第5条報告、その他講座運営に必要な事務を適切に行う。				
	事務	2, 専門実践教育訓練給付金制度事務を適正に行う。				
		1,医療的ケア教員講習会への派遣(退職に伴う補充)。				
	人材育成 研修計画	2, 実務者研修教員講習会への派遣(増員)。				
		3, 教員の介護技術、受講生のキャリア支援に関する研修の受講を検討。				
		1,感染予防のための消毒、SC時の換気等適切に行う。				
施	設管理等	2,通信科備品管理、消耗備品の在庫管理・補充、研修室の整理等適切な施設・備品管理に努める。				